

情報通信審議会 情報通信技術分科会

IP ネットワーク設備委員会

安全・信頼性検討作業班（第7回）議事録抄（案）

1 日 時

平成 19 年 3 月 29 日（木） 14 時 00 分 ～ 15 時 20 分

2 場 所

総務省 第 3 特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

相田仁（主任）、井手正広、稲田晃典、永楽昌大（代理：松岡諭吾）、
榎本洋一（代理：坂本和彦）、雄川一彦、笠井康伸（代理：三浦悟）、
倉澤聡、久留島豊（代理：増井文雄）、齋藤保夫（代理：中武三男）、高村幸二、
東方幸雄、中西廉、萩原隆幸、益田淳、松本隆、三膳孝通、茂木克之

（2）事務局（総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課）

渡辺課長、萩原課長補佐、大西課長補佐、長屋設備係長
山中安全・信頼性対策係長、渡辺主査

4 議 事（敬称略）

（1）アンケートの取りまとめについて

事務局より資料安作 7 - 2 に基づき、IP ネットワーク設備委員会への安全・
信頼性作業班報告書の骨子（案）について説明があった。

【主な議論の内容】

三膳：

確認だが、3、4、5 章において枠で囲んでいる①、②・・・の各項目は、
前回の各課題項目に相当するものであり、それ以降に書き出してある（1）、
（2）、・・・は前回の資料で共通的に取り組むべき課題として、網掛けさ
れていた項目に該当すると考えれば良いか。

事務局：

基本的にはその通り。ただし、今回は事業者共通で取り組むべき項目がすべて入っていなかった。今回、意見照会より頂いた意見も踏まえ、漏れがないよう取り上げるべき項目を見直しており、その結果項目数は増えている。

三膳：

網掛けする項目の定義が変わった気がしている。今回は、限定的というか、法令・ガイドラインが必要という部分であったが、今回は、事業者等が連携して取り組むべきこと等、大きな範囲に変わった気がしている。

事務局：

事業者間の連携、ベンダーとの連携等、1社だけで取り組む課題以外の項目をピックアップして詳細に記述している。

三膳：

以前、重要な項目についてフラグを立てたが、今回は考慮していないのか。

事務局：

漏れがないようにはしているが、それ以外の項目も入っている。

三膳：

3、4、5章において枠で囲んでいる①、②・・・の各項目の中には、例えば、「電話、インターネット等のサービス毎のネットワーク分離又は帯域分離」のように、合意が取れていない項目があると思う。これらを「以下の項目の対策を実施することが必要である」と一括にまとめるのは、どうかと悩んでいるところである。

事務局：

参考資料として、各検討課題の具体的な取り組みの記述がある個票を添付するので、そこで内容の詳細が分かるが、枠内について修正が必要な項目があれば個別にご指摘を頂きたい。

相田主任：

基本的にほとんどが「必要である」と書いている。一方で、語彙をピックアップしてみると、不可欠である、重要である、極めて重要である、望まれる、求められている、適当である、有効である、等があるが、これらを有意に使い分けることが必要である。これまでの会合でも議論はあったが、それぞれの意味を明記するまでは必要ないが、このメンバーの中でこう書いたら、だいたいこういう意味だという認識をあわせる必要がある。そこで、事務局でこう書くということの意味だということを整理して、提示して頂きたい。その上で、皆様からの意見を頂ければと思う。

また、語感としてすべての語尾で「必要である」は、少し強いかなと思う。

雄川：

先生のご指摘の通り。異なる意見が出ている項目は、「必要である」というのは強すぎると思う。「考え方がある」というのは良いかわからないが、その辺は明確にしてもらった方が良いと思う。

相田主任：

それでは、事務局より標準的な文末の表現を例示して頂いて上で、皆様から意見をお聞きして、標準的な言い回しでは難しい項目は検討する形で進めていきたいと思う。

もう1点、気になったのは、IP ネットワーク設備委員会の趣旨を踏まえると、設備、運用・管理、体制という流れが自然だと思う。今回、わざと逆にしているが、順序については何か意見がありますか。

5.2 項の政府により支援というのは、落ち着きが悪い感じがある。

事務局：

5.2 項についてはどこに入れるか迷ったところ。また、今回は提案頂いた内容をそのまま書いているが、税制についても、現実問題、すべて認めてもらえる内容ではないので書き方は考える必要がある。

(2) 今後の予定について

事務局より、資料安作7-3に基づき、今後の日程について説明があった。また、今後の意見照会の進め方について説明があった。

(3) その他

① 能登半島沖地震について

各事業者より、能登半島沖地震における対応・課題について紹介を頂いた。

ケイ・オプティコム：多少トラヒックは増えたが、トラブルはなかった。

NTT ドコモ：音声系のみ規制を実施した。

ソフトバンクモバイル：規制を行った。一部、パーストラヒックにより不具合が発生した。

ソフトバンクテレコム：架空ケーブルに支障があった。

NTT：ひかり電話のふくそうがあったが、特に新しい課題はない。

ジュピターテレコム：サービスを提供していない地域であった。

② 資料の取扱いについて

資料は、原則ホームページ等ですべて公開しているが、安作資料6-2については、個別の状況が入っていることと、検討途中であるということを考慮いたしましてホームページによる公開はしないということを確認した。

【資料番号】	【配付資料】	【提出元】
資料安作7-1	安全・信頼性検討作業班(第6回)議事録抄(案)	事務局
資料安作7-2	IPネットワーク設備委員会 安全・信頼性検討作業班 報告書(骨子)(案)	事務局
資料安作7-3	安全・信頼性検討作業班当面の予定(案)	事務局